

一般廃棄物処理基本計画

《 概要版 》

平成30年3月

見 附 市

目 次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	人口の動向・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3	ごみ処理基本計画・・・・・・・・・・・・	4
4	生活排水処理基本計画・・・・・・・・・・	26

1 はじめに

1. 計画策定の背景と目的

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）第4条において、「市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、職員の資質の向上、施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならない。」と市町村の責務について規定するとともに、第6条では、一般廃棄物処理計画について次のように定められています。

（一般廃棄物処理計画）

第6条 市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（以下「一般廃棄物処理計画」という。）を定めなければならない。

2 一般廃棄物処理計画には、環境省令で定めるところにより、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関し、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み
- 二 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項
- 三 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分
- 四 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項
- 五 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項

見附市（以下「本市」という。）は一般廃棄物処理基本計画（以下「本計画」という。）について、ごみ処理と生活排水処理とに分けて策定すること、目標年次を10年から15年先において、おおむね5年ごとに見直しを行うこととしています。

本計画の作成にあたっては、これまでの一般廃棄物処理事業の実体を把握して今後の課題を整理することにより、適正かつ合理的な一般廃棄物処理が行えるように計画を策定するものとします。これにより、一般廃棄物処理事業を円滑に推進し、住民の快適な生活環境づくりに寄与するものとします。

2. 本計画の位置付け

本計画は廃棄物処理法第6条の規定に基づき策定し、中・長期の計画的な廃棄物の処理を図るものとします。

本計画の位置付けを図1-2-1に示します。

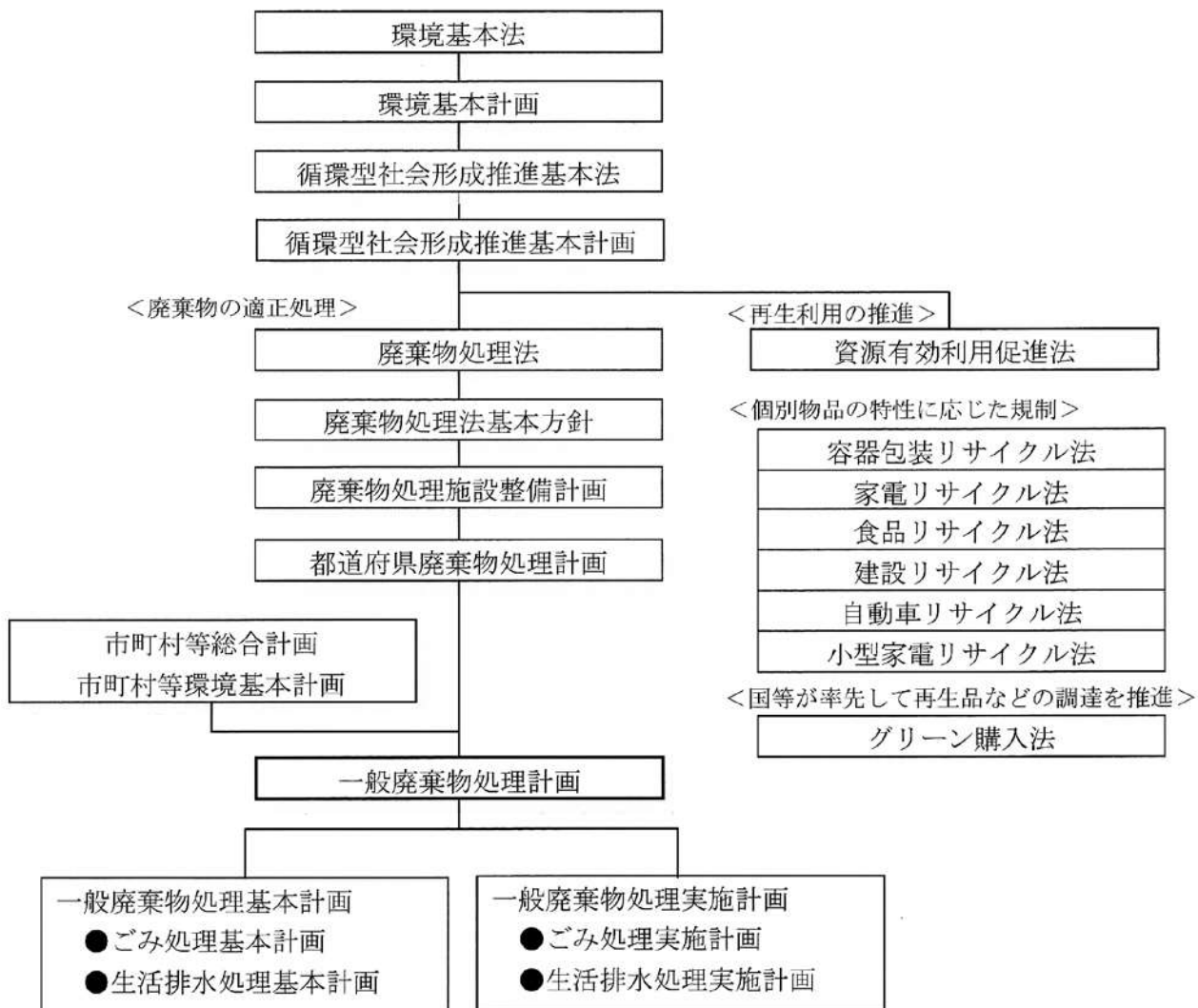


図1-2-1 本計画の位置付け

2 人口の動向

1. 人 口

平成 28 年度における本市の人口は、41,046 人であり、平成 19 年度以降、緩やかな減少傾向を示しており、過去 10 年間で約 2,000 人減少しています。

平成 19 年度から平成 28 年度までの人口動態の推移を図 2-1-1 に示します。

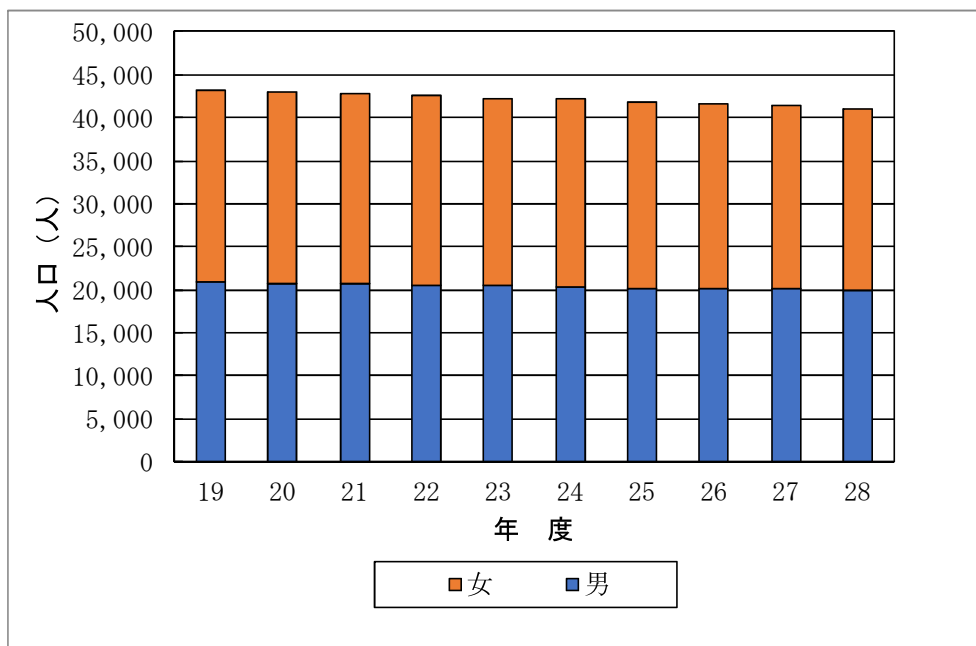


図 2-1-1 人口動態の推移

3 ごみ処理基本計画

1. 基本方針

(1) 計画策定の趣旨

市の目指すべき環境像を『市民で守ろう見附の自然 深呼吸したくなるまち見附 ここはエコのど真ん中』とした本市にとって、環境の保全は特に重要な課題であるとともに、廃棄物は将来の人口動態や社会経済情勢の変化に伴って多様化するため、長期的・総合的視野に立って計画的なごみ処理施設の整備及び運営を推進する必要があります。

したがって、ごみ処理基本計画はごみの適正かつ合理的な処理・処分体制を確立し、ごみによる環境汚染を未然に防止するとともに生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを基本とし、「本市におけるごみの排出量及び廃棄物処理施設の運転管理状況を把握し、ごみ処理施設の効率的な維持管理と整備の検討を行うことにより、一般廃棄物を適正かつ合理的に処理すること」を基本方針として策定します。

この基本方針に基づき、一般廃棄物の排出抑制、減量化・再生利用の推進、収集・運搬及び処分等についてまとめ、これらの結果により、計画目標年次において、より効率的かつ経済的にごみ処理事業を行えるように計画的な施設整備を行っていくものとします。

(2) 計画目標年次

計画目標年次は、平成 29 年度から平成 43 年度の 15 年間とします。

(3) 計画対象地域

見附市の全域

2. ごみ処理の現況

(1) ごみ処理体系

本市では、燃えるごみ、粗大ごみ（破碎後の可燃性のもの）は、焼却処理された後、焼却残渣（焼却灰等）を最終処分場で埋立処分します。

燃えないごみ、粗大ごみ（破碎後の不燃性のもの）は、選別等の処理を行い、金属ごみは民間業者に売却して資源化します。それ以外の不燃物は、最終処分場で埋立処分します。

資源ごみは、選別・圧縮等の処理後に日本容器包装リサイクル協会または民間業者に処理委託または売却して資源化します。

本市におけるごみの処理体系を図3-2-1に示します。

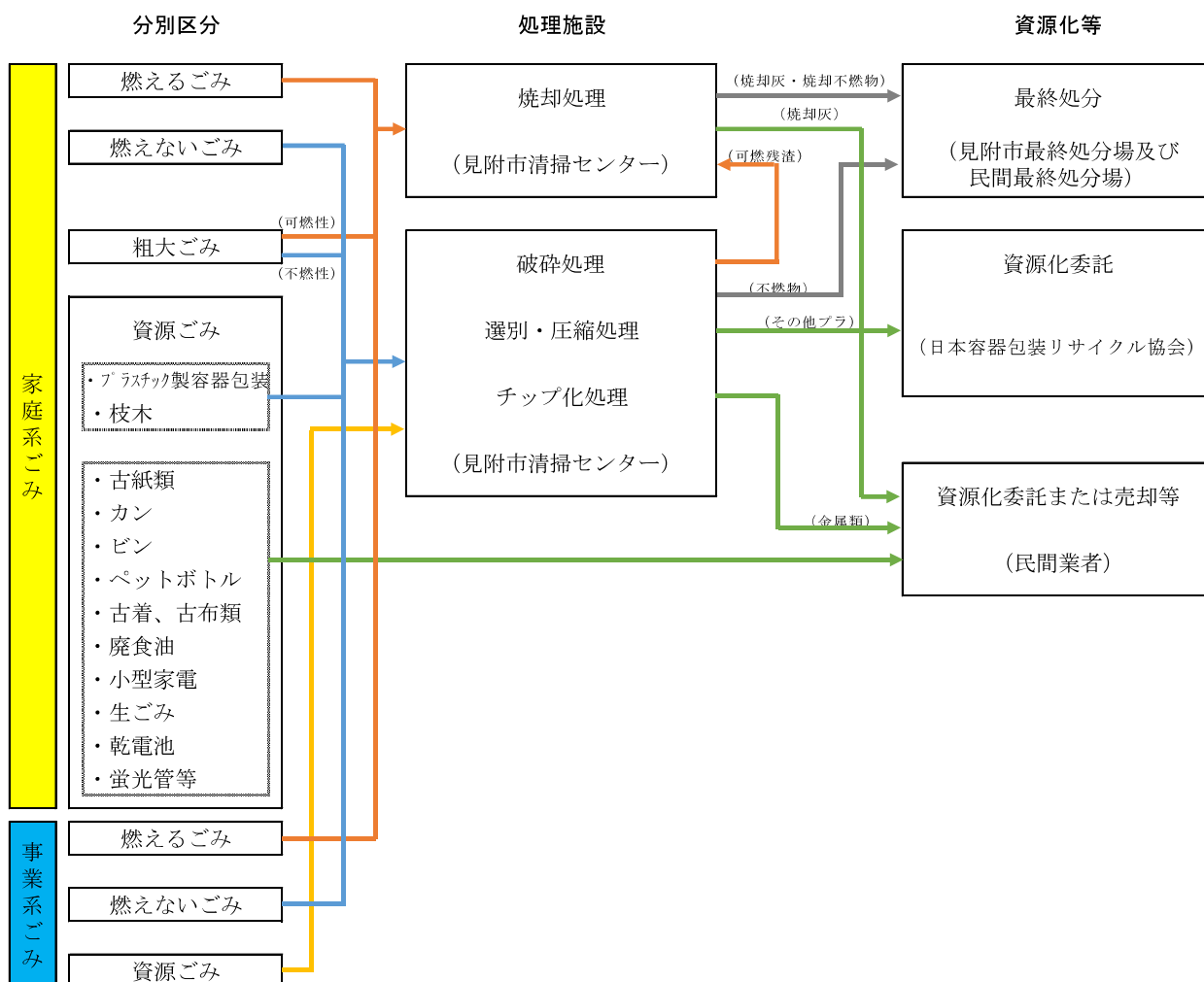


図3-2-1 ごみの処理体系

(2) ごみの搬入量の実績

① ごみの搬入量の実績

平成19年度から平成28年度におけるごみの搬入量の実績を図3-2-2に示します。

過去10年間に於けるごみの搬入量は、災害等により一時的に増加したものの、全体としては減少傾向にあり、平成28年度におけるごみの搬入量は、燃えるごみが約9,560t、燃えないごみが約362t、粗大ごみが約143t、資源ごみが約2,785tでした。

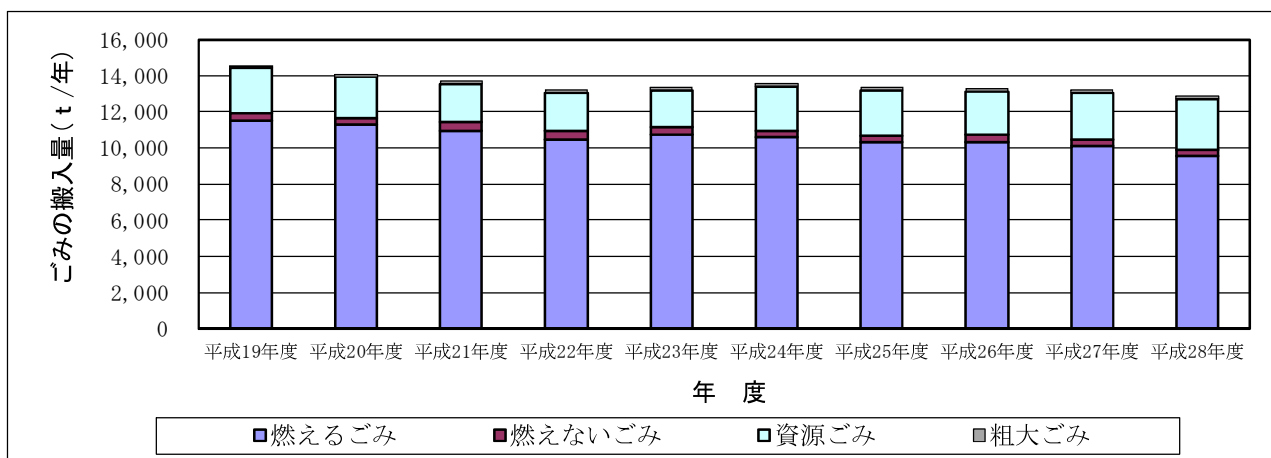


図3-2-2 ごみの搬入量の実績

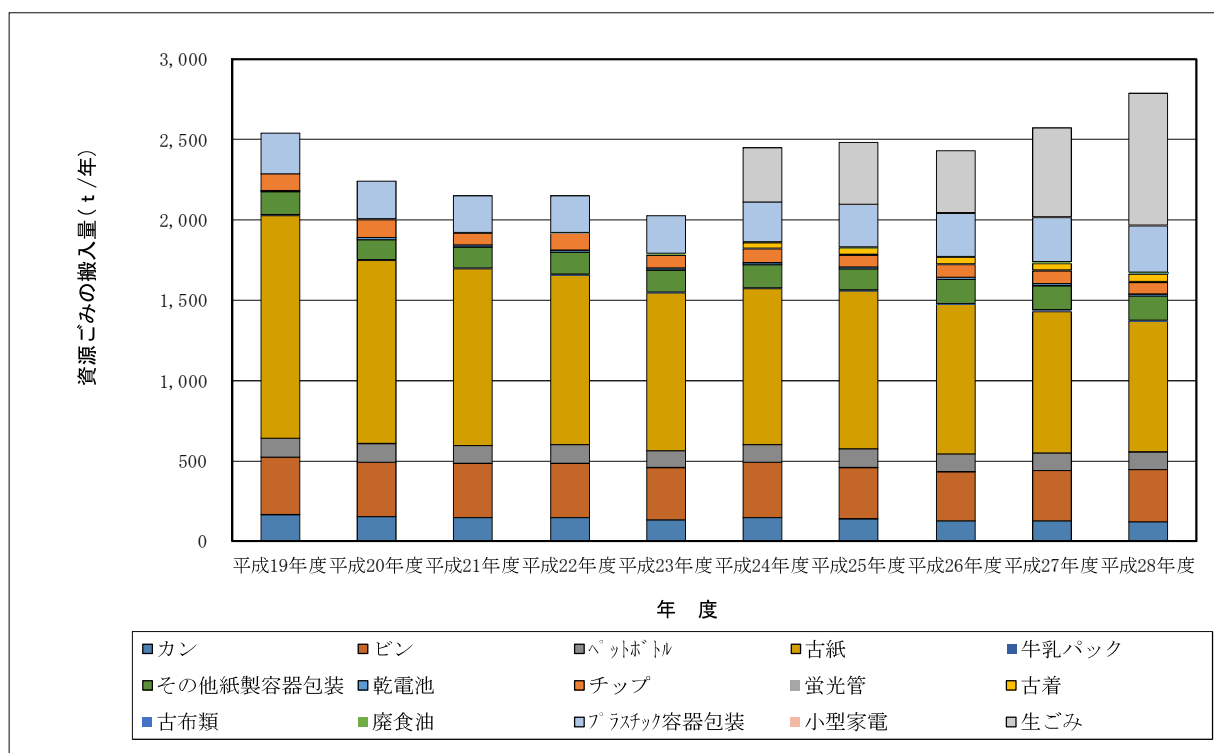


図3-2-3 資源ごみの搬入量の実績

② ごみ処理の実績

平成 24 年度から平成 28 年度におけるごみ処理方式別の処理・処分実績を図 3-2-4 に示します。

過去 5 年間ににおけるごみの処理・処分の実績は、処理量全体に占める焼却処理量が多いものの焼却処理量自体は減少傾向にあり、資源化処理量が増加傾向にあります。

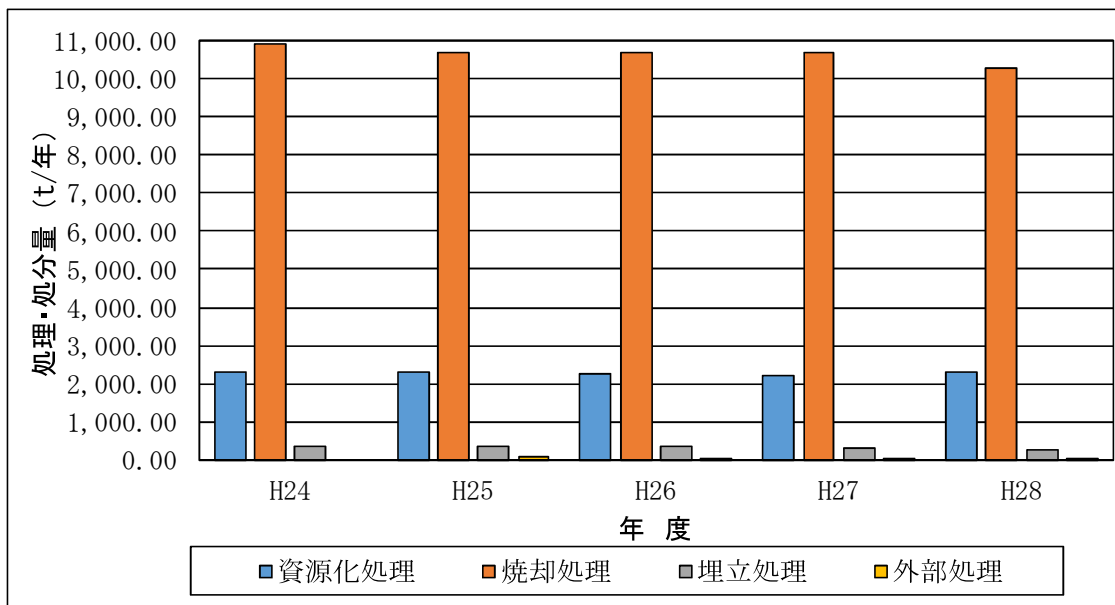


図 3-2-4 ごみ処理の実績の推移

③ ごみの減量化・再生利用の実績

本市における資源回収状況は図 3-2-5 に示すとおりです。資源化率は、年々増加傾向にて推移しています。

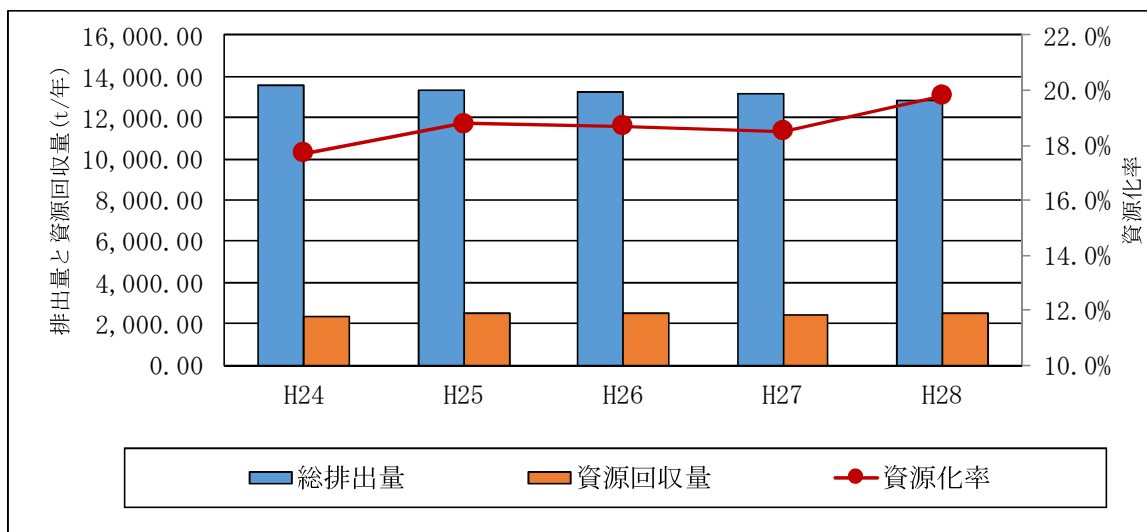


図 3-2-5 ごみ処理施設における資源回収の実績の推移

④ ごみ処理経費の状況

平成 24 年度から平成 28 年度におけるごみ処理に要した経費を図 3-2-6 に示します。

過去 5 年間におけるごみ処理に要した経費は、減少傾向にあり、平成 28 年度におけるごみ処理に要した経費は、人件費が 41,101 千円、収集運搬経費が 104,531 千円、中間処理経費が 264,804 千円、最終処分経費が 45,954 千円でした。

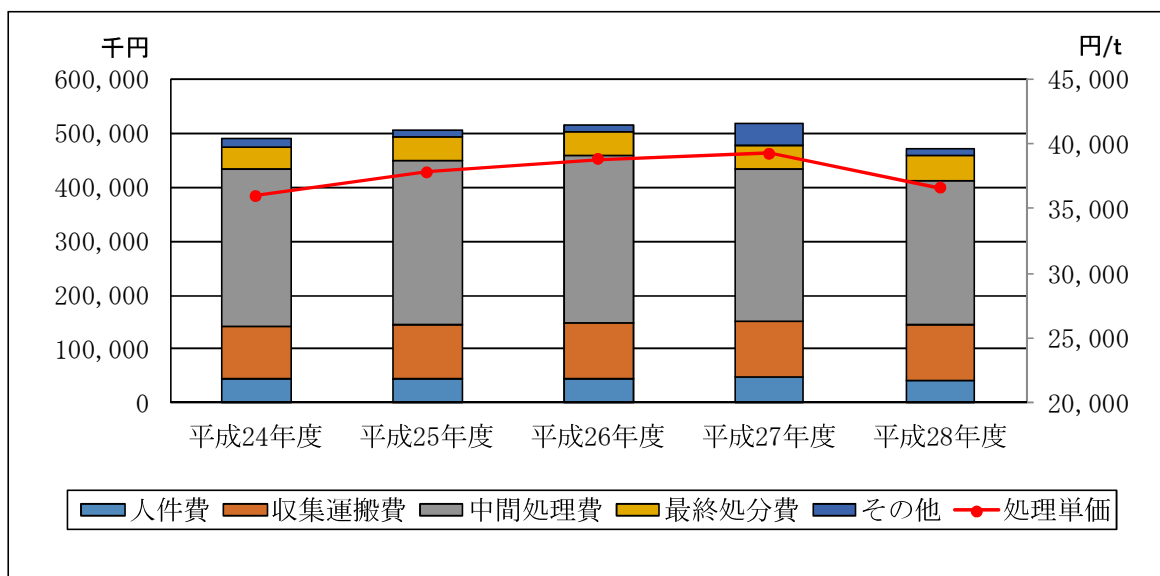


図 3-2-6 ごみ処理経費の推移

(2) ごみ処理の課題

本市におけるごみ処理における課題として抽出したものを次に示します。

① 最終処分場の維持管理

埋立処分量は全体の半分以下となっており、現在、一部を民間の最終処分場に処理委託しながら維持管理を継続していますが、今後 10 年程度で埋立処分ができなくなるおそれがあります。

最終処分場を新設し供用開始するまで、建設用地を確保してから 8 年程度要するものと想定されます。よって、早急に最終処分場の整備に関する計画を進めていく必要があります。

また、浸出水処理施設における機械・電気計装設備の耐用年数は 10 年程度であるため、今後、主要設備の更新等を検討していく必要があります。さらに、埋立処分が完了した区画に最終覆土を実施することにより浸出水処理施設への処理負荷を軽減することができるので、適宜、実施していくことが重要となります。

② 直接搬入ごみの搬入頻度

本市では、住民の直接搬入によるごみの持ち込みが他市町村と比べて多くなっています。

住民の都合にあわせてごみを排出できること及び持ち込みやすい車両(軽トラック等)を有している住民が多いことが原因となっているようですが、これにより受入業務の負担が増加しているとともに、収集ごみの収集体制が有効活用されていないおそれがあります。

したがって、直接搬入される住民に対しては、通常収集でごみを排出するようにしてもらうとともに、その啓発方法について検討する必要があります。

3. ごみの発生量及び処理量の見込み

(1) 計画処理区域内人口の実績と将来予測

本市における計画処理区域人口の実績と将来予測人口を図3-3-1に示します。

目標年度である平成43年度における人口の見込みは37,639人であり、緩やかな減少傾向にて推移していくものと想定されます。

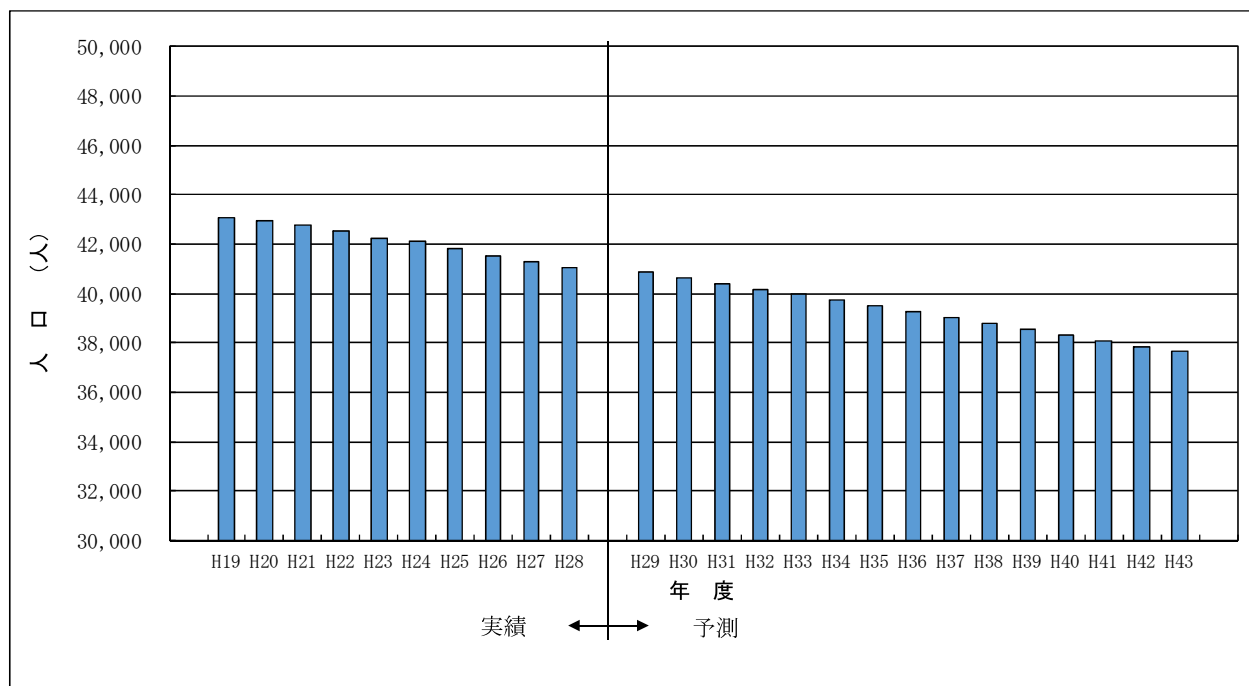


図3-3-1 計画処理区域人口の実績と将来予測

(2) 家庭系ごみ排出量の実績と将来予測

本市における家庭系ごみ排出量の実績と将来予測量を図 3-3-2 に示します。

本市の家庭系の燃えるごみの排出量は平成 28 年度で 5,260 t/年であり、今後は、将来の予測結果により減少傾向にて推移し、目標年次である平成 43 年度における家庭系の燃えるごみの排出量は 3,591 t/年と予測されます。

家庭系の燃えないごみの排出量は平成 28 年度で 260 t/年であり、今後は、将来の予測結果により緩やかな減少傾向にて推移し、目標年次である平成 43 年度における家庭系の燃えないごみの排出量は 241 t/年と予測されます。

家庭系の粗大ごみの排出量は平成 28 年度で 143 t/年であり、今後は、将来の予測結果により増加傾向にて推移し、目標年次である平成 43 年度における家庭系の粗大ごみの排出量は 183 t/年と予測されます。

家庭系の資源ごみの排出量は平成 28 年度で 2,718 t/年であり、今後は、将来の予測結果により増加傾向にて推移し、目標年次である平成 43 年度における家庭系の資源ごみの排出量は 3,866 t/年と予測されます。

家庭系ごみの総排出量は、平成 28 年度で 8,381 t/年であり、目標年次である平成 43 年度では 7,881 t/年と予測されます。

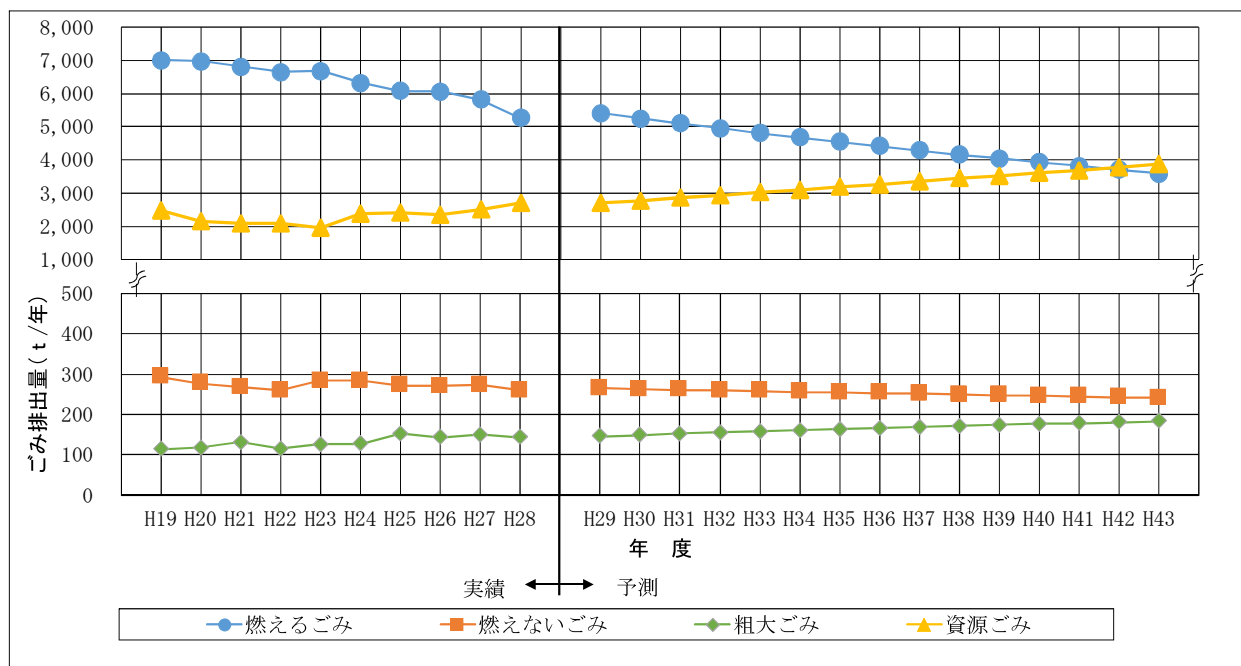


図 3-3-2 家庭系ごみ排出量と将来予測量の推移

(3) 事業系ごみ排出量の実績と将来予測

本市における事業系ごみ排出量の実績と将来予測量を図 3-3-3 に示します。

本市の事業系の燃えるごみの排出量は平成 28 年度で 4,301 t/年であり、今後は、将来の予測結果により緩やかな減少傾向にて推移し、目標年次である平成 43 年度における事業系の燃えるごみの排出量は 4,221 t/年と予測されます。

事業系の燃えないごみの排出量は平成 28 年度で 102 t/年であり、今後は、将来の予測結果により減少傾向にて推移し、目標年次である平成 43 年度における事業系の燃えないごみの排出量は 56 t/年と予測されます。

事業系の資源ごみ（チップ）の排出量は平成 28 年度で 68 t/年であり、今後は、将来の予測結果により緩やかな減少傾向にて推移し、目標年次である平成 43 年度における事業系の資源ごみ（チップ）の排出量は 63 t/年と予測されます。

事業系ごみの総排出量は、平成 28 年度で 4,471 t/年であり、目標年次である平成 43 年度では 4,340 t/年と予測されます。

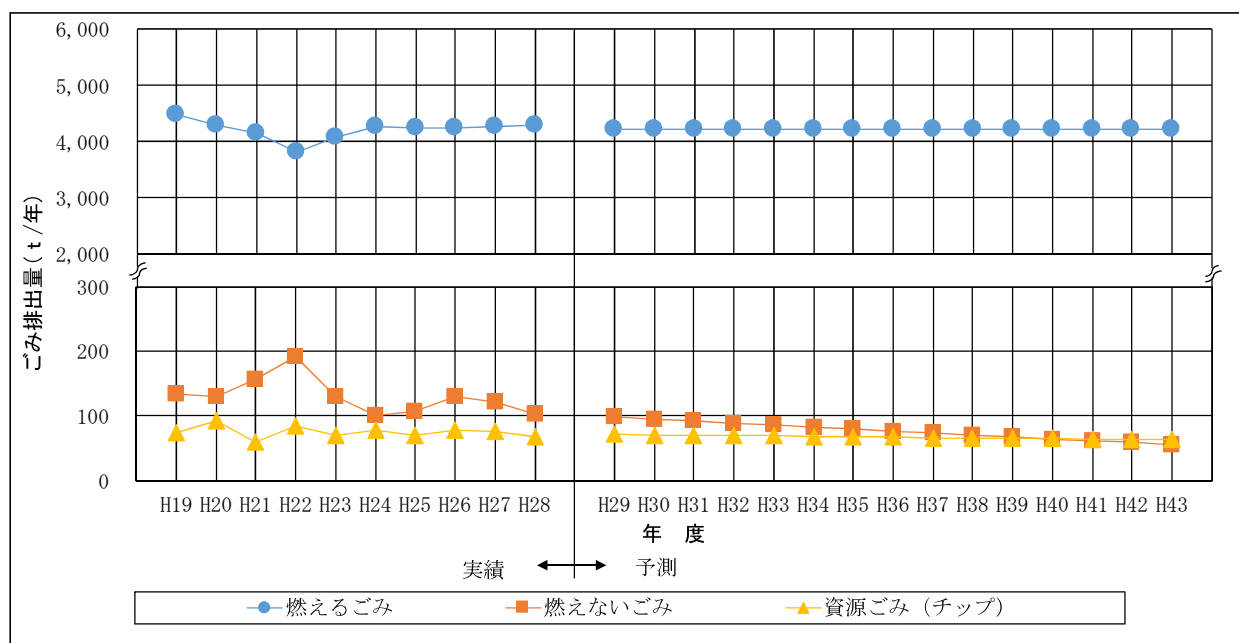


図 3-3-3 事業系ごみ排出量の実績と将来予測量の推移

4. ごみの排出抑制における本市の方針

(1) ごみの排出抑制、減量化の目標

本市における排出量は、平成 28 年度実績で 12.9 千 t、平成 43 年度には 12.2 千 t のごみが排出される見込みとなります。また、住民一人ひとりが 1 日で排出するごみの量としては平成 28 年度実績で 858 g、平成 43 年度には 889 g に増加すると見込まれています。平成 26 年度における 1 人 1 日当たりのごみの排出量は全国平均値で 947 g (災害廃棄物を除く)、新潟県の平均値で 1,033 g となっていますが、本市の推計では 1 人 1 日当たりのごみ量が増加傾向にあることから、今後も更なるごみの減量化施策に取り組む必要があります。

本市では市の目指すべき環境像を『市民で守ろう見附の自然 深呼吸したくなるまち見附 ここはエコのど真ん中』と定めています。本市は、この深呼吸したくなるまち“見附”を次世代に引き継ぎ、美しく安心して住めるまちづくりを目指すために、平成 43 年度において予測された住民一人ひとりが 1 日で排出するごみの量に対しての減量化目標を次のとおりに設定します。

【家庭系ごみの減量化目標】

燃えるごみ：10%

燃えないごみ：10%

粗大ごみ：10%

資源ごみ：0%

【事業系ごみの減量化目標】

燃えるごみ：20%

燃えないごみ：20%

資源ごみ：0%

5. ごみ減量効果を考慮したごみ排出量の将来予測

(1) ごみ減量効果を考慮した家庭系ごみの排出量の将来予測

ごみ排出抑制における本市の方針で設定した減量化目標を考慮した家庭系ごみの排出量の実績と将来予測量を図3-5-1に示します。

本市の家庭系の燃えるごみの排出量は平成28年度で5,260 t/年であります。今後は、ごみ減量効果を考慮した将来の予測結果により減少傾向にて推移し、目標年次である平成43年度における家庭系の燃えるごみの排出量は3,234 t/年と予測されます。

家庭系の燃えないごみの排出量は平成28年度で260 t/年であります。今後は、ごみ減量効果を考慮した将来の予測結果により減少傾向にて推移し、目標年次である平成43年度における家庭系の燃えないごみの排出量は215 t/年と予測されます。

家庭系の粗大ごみの排出量は平成28年度で143 t/年であります。今後は、ごみ減量効果を考慮した将来の予測結果により緩やかな増加傾向にて推移し、目標年次である平成43年度における家庭系の粗大ごみの排出量は164 t/年と予測されます。

家庭系の資源ごみの排出量は平成28年度で2,718 t/年であります。資源ごみにおいては減量化目標を定めないため、今後においても増加傾向にて推移し、目標年次である平成43年度における家庭系の資源ごみの排出量は3,866 t/年と予測されます。

家庭系ごみの総排出量は、平成28年度で8,381 t/年であり、目標年次である平成43年度では、ごみ減量効果を考慮した場合には7,479 t/年と予測されます。

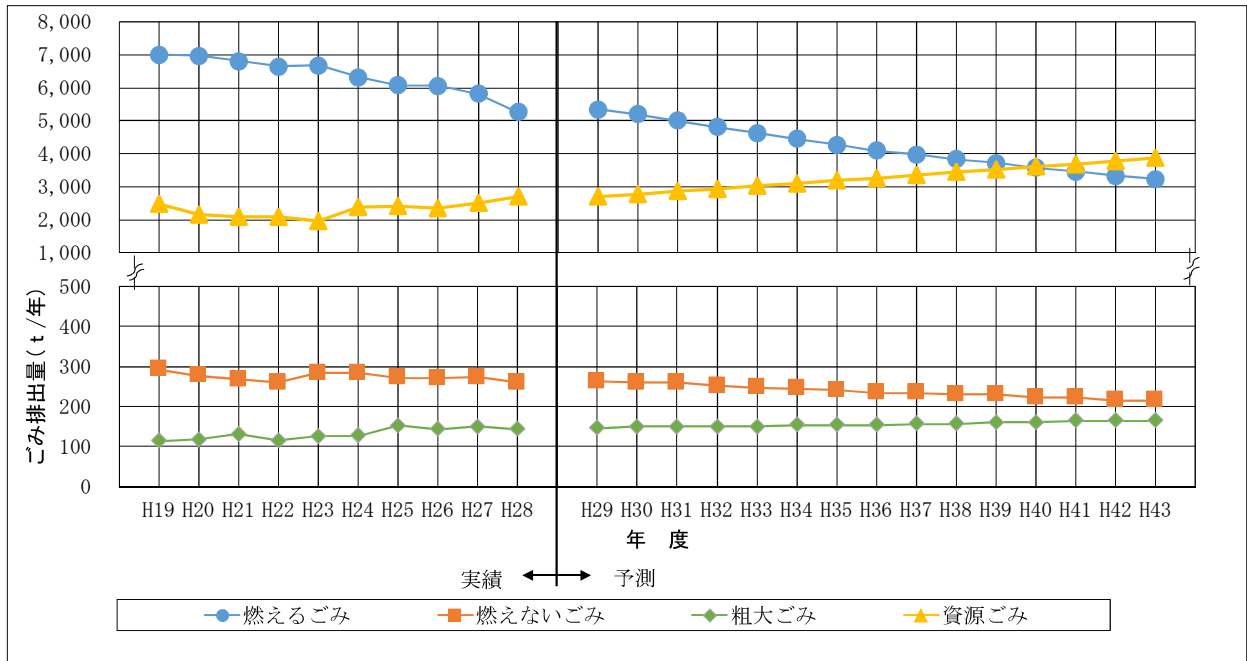


図 3 - 5 - 1 ごみ減量化目標を考慮した家庭系ごみ排出量の実績と将来予測量の推移

(2) ごみ減量効果を考慮した事業系ごみの排出量の将来予測

ごみ排出抑制における本市の方針で設定した減量化目標を考慮した事業系ごみの排出量を図3-5-2に示します。

本市の事業系の燃えるごみの排出量は平成28年度で4,301 t/年であり、今後は、ごみ減量効果を考慮した将来の予測結果により減少傾向にて推移し、目標年次である平成43年度における事業系の燃えるごみの排出量は3,376 t/年と予測されます。

事業系の燃えないごみの排出量は平成28年度で102 t/年であり、今後は、ごみ減量効果を考慮した将来の予測結果により減少傾向にて推移し、目標年次である平成43年度における事業系の燃えないごみの排出量は44 t/年と予測されます。

事業系の資源ごみ(チップ)の排出量は平成28年度で68 t/年であり、今後は、ごみ減量効果を考慮した将来の予測結果により減少傾向にて推移し、目標年次である平成43年度における事業系の資源ごみ(チップ)の排出量は63 t/年と予測されます。

事業系ごみの総排出量は、平成28年度で4,471 t/年であり、目標年次である平成43年度では、ごみ減量効果を考慮した場合においては3,483 t/年と予測されます。

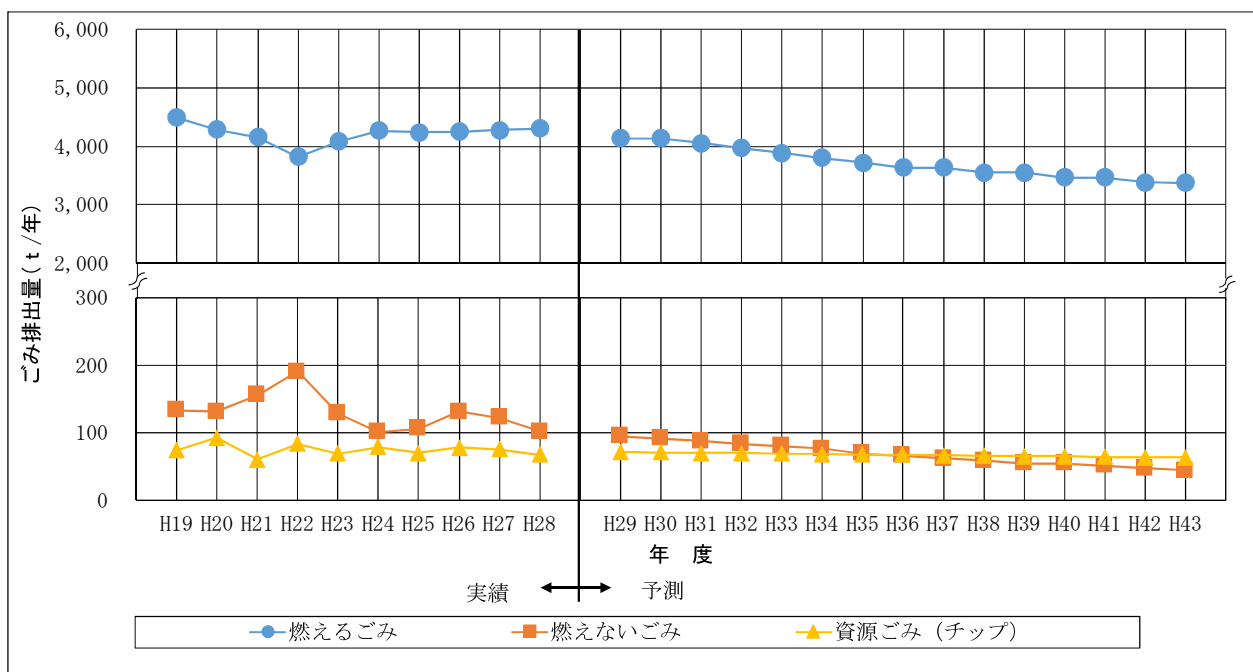


図3-5-2 ごみ減量化目標を考慮した直接搬入ごみ排出量の実績と将来予測量の推移

(3) ごみ減量効果を考慮したごみの総排出量

ごみ排出抑制における本市の方針で設定した減量化目標を考慮した家庭系ごみと事業系ごみを合わせた排出量を図3-5-3に示します。

本市の燃えるごみの総排出量は平成28年度で9,561 t/年であります。ごみ減量効果を考慮した場合においては、目標年次である平成43年度における燃えるごみの総排出量は6,610 t/年と予測されます。

燃えないごみの総排出量は平成28年度で362 t/年であります。ごみ減量効果を考慮した場合においては、目標年次である平成43年度における燃えないごみの総排出量は259 t/年と予測されます。

粗大ごみの排出量は平成28年度で143 t/年であります。ごみ減量効果を考慮した場合においては、目標年次である平成43年度における粗大ごみの総排出量は164 t/年と予測されます。

資源ごみの排出量は平成28年度で2,786 t/年であります。資源ごみにおいては減量化目標を定めなため、資源ごみ全体としては今後においても増加傾向にて推移し、目標年次である平成43年度における資源ごみの総排出量は3,929 t/年と予測されます。

平成28年度におけるごみ総排出量は12,852 t/年であります。今後はごみ減量効果を考慮した予測結果より緩やかな減少傾向にて推移し、目標年次である平成43年度におけるごみ排出量は10,962 t/年と予測されます。

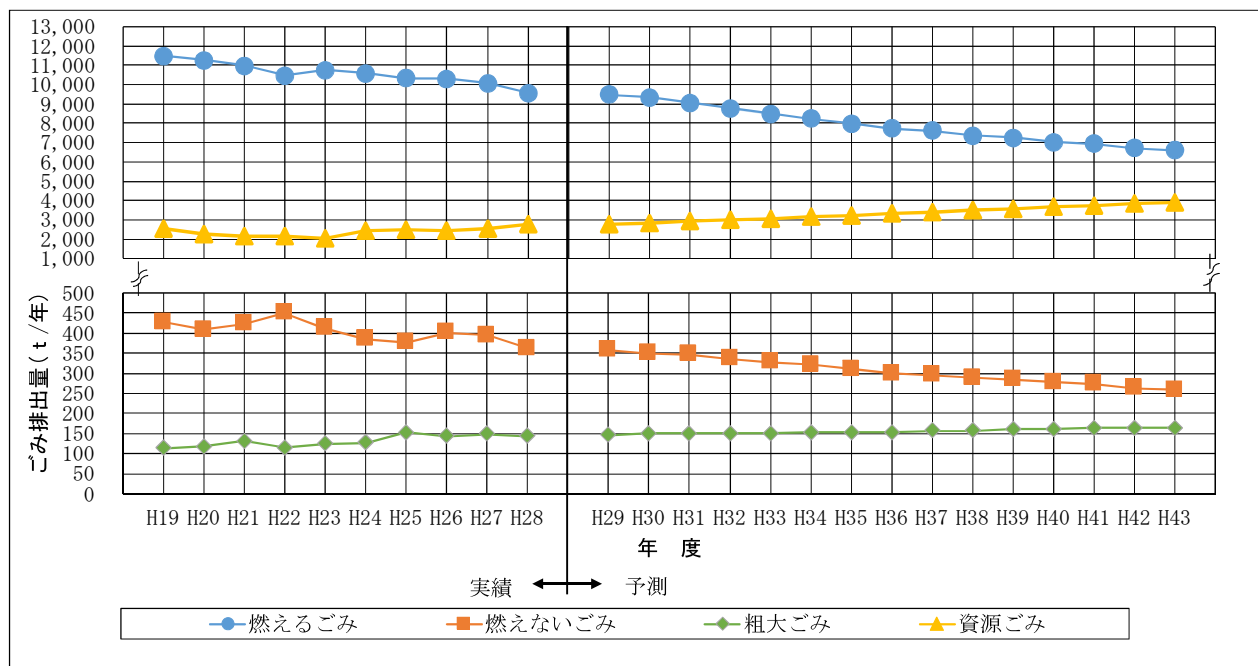


図3-5-3 ごみ減量化目標を考慮したごみ総排出量の実績と将来予測量の推移

6. ごみ減量効果を考慮したごみ処理量の将来予測

(1) ごみ焼却施設

ごみ減量効果を考慮したごみ焼却施設におけるごみ処理量の見込みを表図3-6-1に示します。

目標年次である平成43年度におけるごみ焼却施設のごみ焼却量は、1日あたりのごみ焼却量で23.22 t/日、残渣量で2.47 t/日、年間ごみ焼却量で8,475 t/年になるものと想定されます。

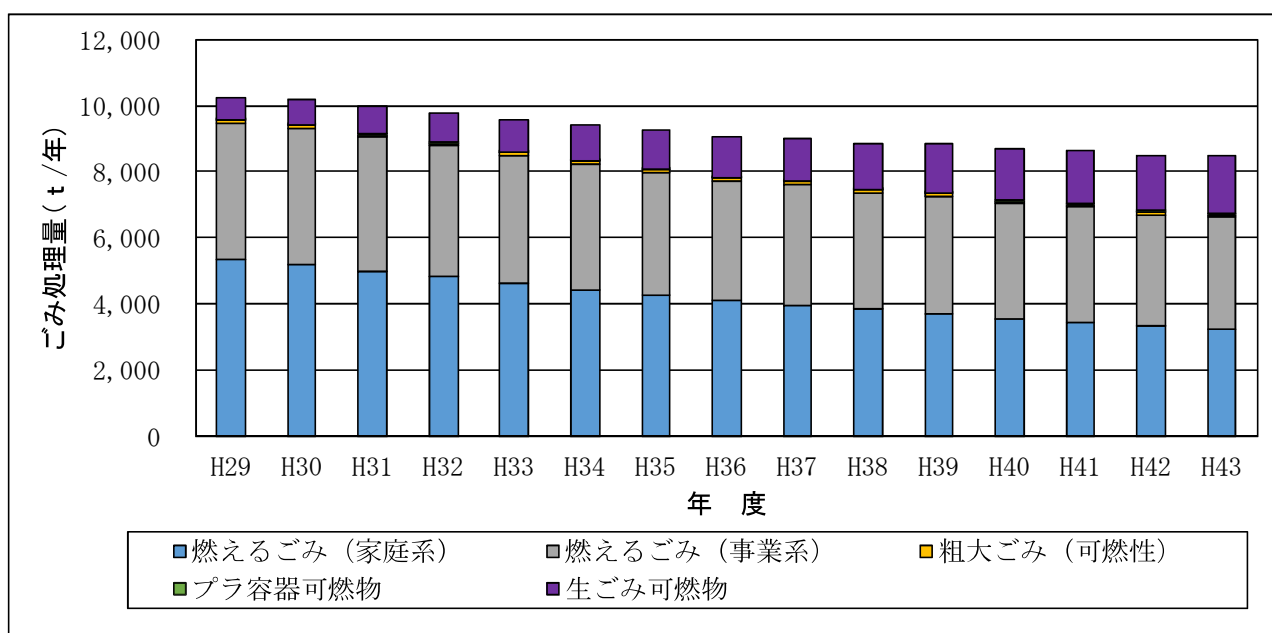


図3-6-1 ごみ減量効果を考慮したごみ焼却施設における年間ごみ処理量の推移

(2) ごみの資源化

ごみ減量効果を考慮した資源ごみのごみ処理量の見込みを図 3-6-2 に示します。

目標年次である平成 43 年度における資源ごみのごみ量は、1 日あたりのごみ処理量で 6.81 t / 日、年間ごみ処理量で 2,487 t / 年、資源化率が 22.83% になるものと想定されます。

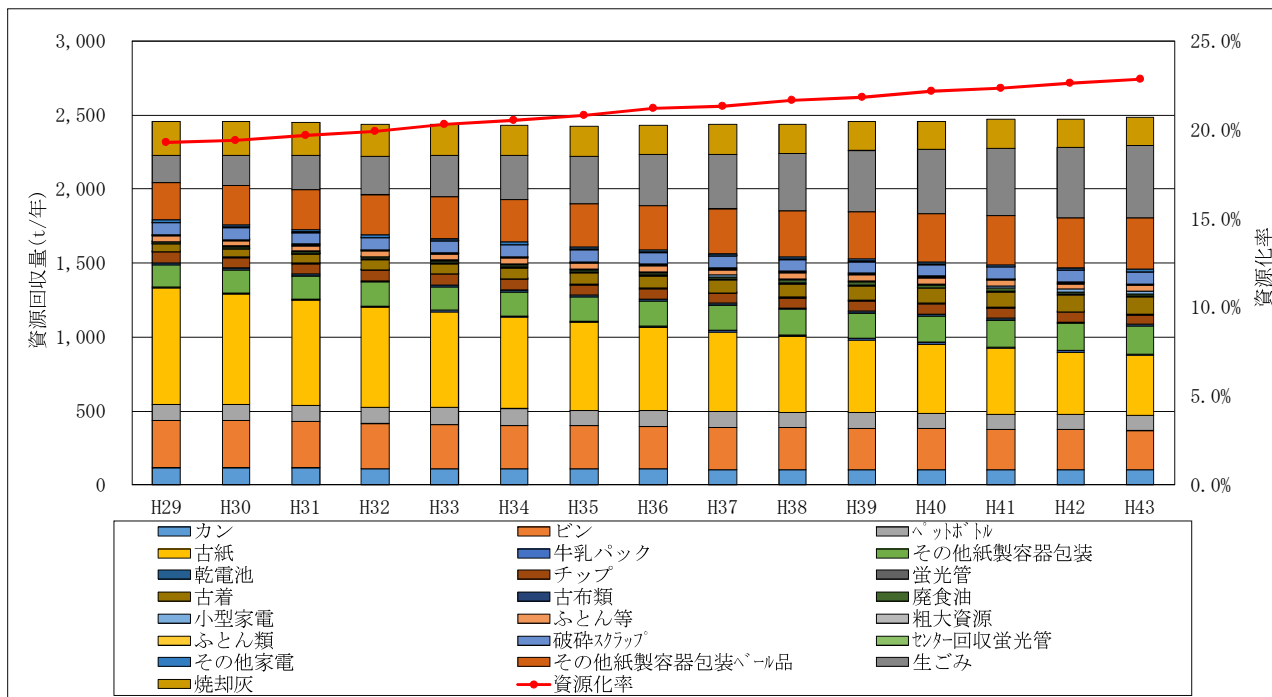


図 3-6-2 ごみ減量効果を考慮した不燃物資源化施設における年間ごみ処理量の推移

(3) 一般廃棄物最終処分場

ごみ減量効果を考慮した埋立処分量の見込みを図3-6-3に示します。
 目標年次である平成43年度における最終処分場の埋立処分量は、1日あたりの埋立処分量で3.19 t/日、年間埋立処分量で1,163 t/年が見込まれます。

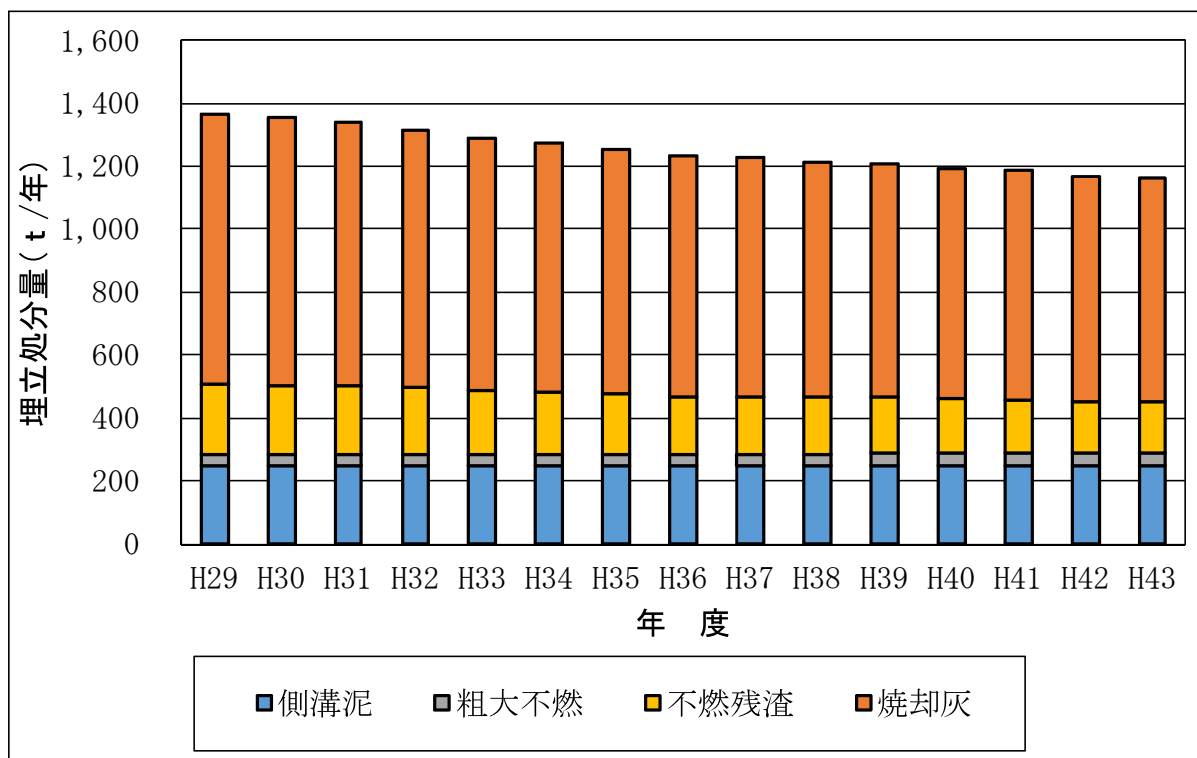


図3-6-3 ごみ減量効果を考慮した年間ごみ処分量の推移